

令和6年度第5回南関町農業委員会会議録

令和6年8月13日(火)
午後1時30分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読
3番 大里 義明 君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
5番 片山 弘美 君
6番 福山 正英 君
5. 議 事
第21号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第22号議案 非農地判断について
第23号議案 農用地利用集積計画の承認について (一括方式)
報告第 7号 合意解約について
報告第 8号 許可不要転用届について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(9名)

会長 井上 繁孝 君	副会長 打越 辰美 君
3番 大里 義明 君	4番 猿渡 徳幸 君
5番 片山 弘美 君	6番 福山 正英 君
7番 末竹 信雄 君	8番 山口 勲 君
9番 城戸 英次 君	

四、欠席委員は次のとおりである。(2名)

1番 平山 竜代 君	2番 原口 隆治 君
------------	------------

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

事務局長 武田 信幸 君

令和6年度第5回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第5回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 2番、原口委員、1番、平山委員より、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中9名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読3番、大里委員さん、よろしく願いいたします。

○3番（大里 義明君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は本年度第5回の農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様今話しておりますけれども、十何日間かですね、猛暑が続いております。体調管理には十分にされていると思いますけれども、38度、40度というような高熱でございますので、熱中症等にはかからないように十分注意されてお仕事に励んでいただきたいと思っております。

先ほど言われました今度の30日には、農地利用最適化推進記念大会ということで、坂本農林大臣を迎えて開催されることになっております。農業委員の方々は出席されるということでございますけど、最適化の方々が今欠席のほう多いようでございます。また、今月の19日には、玉名地方の女性農業委員の総会が南関町役場で総会が開かれます。平山委員が今会長を務めておられます。今期で事務局は和水町のほうに変わるということでございますけれども、平山委員は今日はちょっと欠席でございますけれども、一生懸命務めていただきました。そういう中に今日は議案は少のうございますけれども、21号議案から23号、報告事項が2件あります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） はい、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく願います。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回の議事録署名人として、5番片山委員、6番福山委員を指名いたします。よろしく願います。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしく願います。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第21号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

6番福山委員、申請番号187番の説明をお願いします。

○6番（福山 正英君） それでは187番のご説明いたします。7月27日に事務局のほうと私と現地を確認してまいりました。渡人、受人、土地の所有、所在等は議案書のとおり売買による所有権移転となります。農地も現在栗等が植わっておって適正に管理をされておりまして、周りの近隣の農地も管理をされており、特に現状として問題はないかということで確認しております。

どうぞ、ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第21号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第22号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は、1件2筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。5番、片山委員、申請番号182番の説明をお願いします。

○5番(片山 弘美君) 申請番号182番について説明いたします。こちらは7月29日、事務局2人と推進委員さんと私4名で見てきました。山の奥で田んぼのことでしたが、ちょっと長く耕作されていないということで、復旧できないと。かなり山林化していました。原野化しておりますので、非農地だとみなしたところでした。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長(井上 繁孝君) ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第22号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第23号、「農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を一括方式により設定するものです。

案件は、1筆、1,057㎡です。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第23号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第7号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第8号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。異議ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） はい、ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これをもちまして、令和6年度第5回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時40分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人